

中山間地域等に対する支援制度

令和6年度当初予算
(令和5年度補正予算)

東海農政局 農村振興部 農村計画課

中山間地域等に対する主な支援策対比表（R6）

未定稿

事業	中山間地域所得確保対策 交付金(R5補正)	農山漁村振興交付金			
	中山間地域所得確保推進対策	中山間地農業推進対策		最適土地利用総合対策	山村活性化対策
		中山間地農業ルネッサンス 推進事業	農村RMO形成推進事業	最適土地利用総合事業	
	中山間地域所得確保推進事業	元気な地域創出モデル支援	農村RMOモデル形成支援	最適土地利用推進事業、〃整備事業	山村活性化対策事業
ポイント	対象地域の農家所得を確保するための計画の策定・実践等に必要な取組を支援	対象地域の特色を活かした営農と所得確保等の取組を支援	対象地域の農用地保全とあわせ、地域資源活用や生活支援を行う取組を支援	対象地域の農用地保全のために必要な取組を支援	対象地域の地域資源を活用した商品開発や販売促進を実施し、所得・雇用の増大を図る取組を支援
対象地域	特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、特別豪雪地帯、指定棚田地域、急傾斜地帯ほか、農林統計の中山間農業地域			左記地域 + 知事特認地域	振興山村地域
実施主体	県、市町村、地域協議会、農業団体等	県、市町村、地域協議会	複数集落を含む地域協議会	県、市町村、JA、土地改良区、地域協議会等	市町村、地域協議会
申請種別	間接（県経由）				直接（応募）
実施期間	1年間 ※最大3年間で成果目標を達成	上限3年間	上限3年間	上限5年間	上限3年間
対象経費	ソフト	ソフト（セミハードも可）	ソフト（セミハードも可）	ソフト（セミハードも可）、ハード	ソフト
想定取組	中山間所得確保計画の策定・実践するためのマーケット調査、消費者動向調査、生産・加工・流通・販売の現況調査及び分析、生産・販売戦略の策定、等	高収益作物の導入、品質向上、加工等による付加価値向上、ブランド化や販路開拓、棚田の保全活動等に係る調査、計画作成、実証、デジタル技術の活用等	将来ビジョン作成のためのワークショップ、農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る調査、計画作成、実証、デジタル技術の活用等	・土地利用構想図策定経費等、農用地保全の実証、・粗放的利用支援、・農用地保全等推進員の人件費、・基盤整備・施設整備	新商品の開発、既存商品の改良、販売促進（パッケージデザイン、ECサイト立ち上げ）、販路拡大（商談会出店）地域資源調査、組織・体制づくり、ワークショップ等
上限交付額 （交付率）	500万円/地区 （定額）	1,000万円（年基準額） × 事業年数 （定額） 例： 1年目 500万円 2年目 1,000万円 3年目 1,500万円		【ソフト事業】（定額） ◇話合い、土地利用構想作成、実証等 1,000万円/年 ◇粗放的利用支援 ・放牧、景観作物等10,000円/10a ・鳥獣緩衝帯、植林等5,000円/10a ◇農用地保全等推進員の措置 250万円/年（要 活性化計画） 【ハード事業】（5.5/10） ◇農用地保全の条件整備2,000万円/年	1,000万円/年 （定額）

中山間地農業ルネッサンス事業＜一部公共＞

【令和6年度予算額 41,114（40,713）百万円】

＜対策のポイント＞

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく地域特性をいかした活動の推進や各種支援事業の優遇措置等により、中山間地農業を元気にします。

＜事業目標＞

中山間地域の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着に対する支援を実施します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域等の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

＜事業イメージ＞

中山間地農業推進対策

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業：計画策定・体制整備等を支援
 - 元気な地域創出モデル支援：具体的な取組を後押しし、優良事例を創出
 - 地域レジリエンス強化支援：都市部と農村部の連携強化・持続化を支援
 - 中山間地複合経営実践支援：地域の特性を活かした複合経営の実践を支援
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業：農村RMO形成、伴走支援体制構築等を支援

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- [支援事業] 優先枠優遇措置
 - 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
 - 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
 - 農業農村整備関係事業
 - 集落営農活性化プロジェクト促進事業
 - 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策
 - みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策
 - 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策等）

[連携事業] 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

地域を下支え

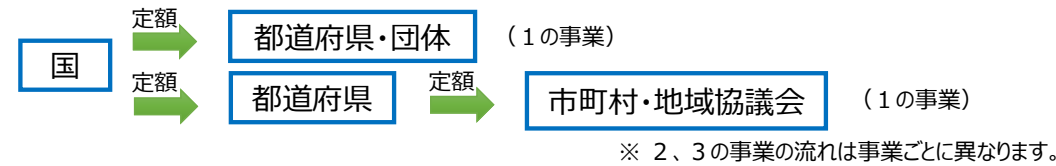
地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

- [支援事業] 優先枠優遇措置
 - 多面的機能支払交付金
 - 環境保全型農業直接支払交付金
 - 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
 - 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）²

＜事業の流れ＞



中山間地農業ルネッサンス事業における優遇措置等

中山間地農業推進対策による支援

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業
中山間地域等で収益力向上や販売力強化等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
農村RMOの形成に向けて、実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等を支援

採択に当たっての配慮

- 農山漁村振興交付金
中山間地域等で農山漁村発イノベーション対策、最適土地利用総合対策及び情報通信環境整備対策の取組を行う場合に審査時のポイント加算等
- 鳥獣被害防止総合対策交付金（うち整備事業）
被害防止施設等の整備を行う場合に審査時のポイント加算
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
農地等の維持保全にも資する取組を行う場合に優先的に採択
- みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策
中山間地域等で取組を行う場合に審査時のポイント加算
- 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択
- 集落営農活性化プロジェクト促進事業
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択

上限事業費・交付率の拡大

- 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
施設ごとの交付対象上限事業費を1.3倍に拡大
- 農山漁村振興交付金
農山漁村発イノベーション対策のうち産業支援型において、加工・販売施設等の整備に対して交付率を嵩上げ（3/10→1/2）等

受益面積要件の緩和

- 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
都道府県知事が特に必要と認める場合に、面積要件を適用せずに実施
- 農業農村整備関係事業
（1）農業競争力強化基盤整備事業
 - ・農地整備事業（中山間地域型）について、中山間地域等に対する受益面積要件を緩和（20ha以上→10ha以上）
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業について、中山間地域等に対する受益面積要件を緩和（10ha以上→5ha以上）
 - ・水利施設等保全高度化事業について、中山間地域等における受益面積要件を緩和（20ha以上→10ha以上）
- （2）農山漁村地域整備交付金、農村整備事業
農道の保全対策について、過疎地域等の条件不利地域においては受益面積要件30ha以上（その他地域においては50ha以上）で実施

事業要件の緩和等

- 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
農地バンクの最低活用率要件を平地の場合40%のところを中山間地の場合15%に緩和等
- 多面的機能支払交付金
広域活動組織の設立要件を変更（「農用地面積が200ha以上」→「農用地面積が50ha以上」又は「3集落以上での組織の構成」）
- 環境保全型農業直接支払交付金
交付金を受けるための事業要件である「推進活動（環境保全型農業の技術向上や理解促進に係る活動等）」を免除

農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和6年度予算額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域等の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

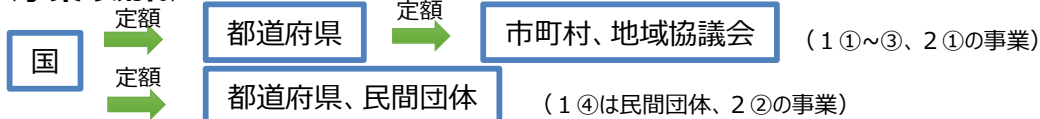
- 中山間地農業ルネッサンス推進支援
中山間地域等の特色をいかした創意工夫あふれる取組等を支援します。
- 元気な地域創出モデル支援
収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】
- 地域レジリエンス強化支援
地域レジリエンス強化連携協定に基づく避難対応実現の取組等を支援します。
- 中山間地複合経営実践支援
地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- 農村RMOモデル形成支援
むらづくり協議会が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】
- 農村RMO形成伴走支援
協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上

高収益作物導入



イ 販売力強化

高糖度栽培技術の導入



ウ 農用地保全

棚田の保全



エ 複合経営

ミニトマト栽培と加工品の開発



オ 生活支援

買物支援・見守り



+

デジタル技術の導入・定着



《栽培技術のeラーニング》



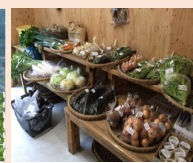
《テレビ画面で買物支援》

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援



農用地保全



地域資源活用



生活支援

② 農村RMO形成伴走支援



全国規模の研修会、中間支援組織による人材育成研修



社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化
（デジタル田園都市国家構想の実現を後押し）

「くらしづくり」を推進
農村の

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）⁴

事業要件等

事業内容：収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を後押しすることで、優良事例創出を推進。

対象地域：過疎、特定農山村、振興山村、離島、半島、沖縄、奄美、小笠原、特別豪雪地帯、指定棚田、旧急傾斜法の指定地域、農林統計上の中山間地域

実施主体：都道府県、市町村又は地域協議会

交付率（上限）：定額（1,000万円（年基準額）×事業年数）

実施期間：最大3年間

交付対象経費

旅費（調査等旅費、委員等旅費）、諸謝金、委託費、事務費（通信運搬費、報酬・給与等）、土地基盤・機械・施設等整備費（実証ほ場の整備等の簡易なハード整備を含む）

事業の流れ



メニュー一覧

地域別農業振興計画の実現に向け、次のモデルメニューにより、調査、計画作成又は実証に関する取組を支援。優良事例の創出を加速させ、事例の横展開を推進

ア 収益力向上に関する取組

野菜、果樹、花き等の高収益作物の導入、生産、販売や鳥獣被害対策等による収益力向上

高収益作物導入

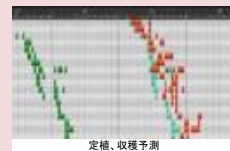


高収益作物の導入 + 【栽培技術のeラーニング】

イ 販売力強化に関する取組

高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化

高糖度栽培技術の導入



高品質作物生産 + 【出荷予測システム構築】

ウ 農用地保全に関する取組

棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組の実践

棚田の保全



農用地保全 + 【棚田の水管理を遠隔操作】

エ 複合経営に関する取組

農業、畜産、林業も含めた多様な組合せによる複合経営及び農業と他の仕事を組み合わせた半農半Xの実践

ミニトマト



自動収穫ロボット



農業・加工品開発 + 【自動収穫ロボット】

オ 生活支援に関する取組

農村地域における生活支援の取組



テレビ電話で買い物



直売所からの搬送



買い物支援 + 【デジタル技術を活用した生活サービス】

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和6年度予算額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

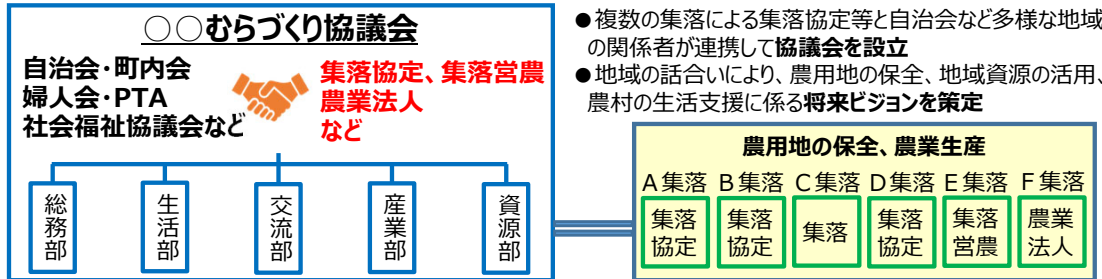
<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援



農村RMO形成伴走支援

【都道府県単位の支援】



中間支援組織による人材育成研修

【全国単位の支援】



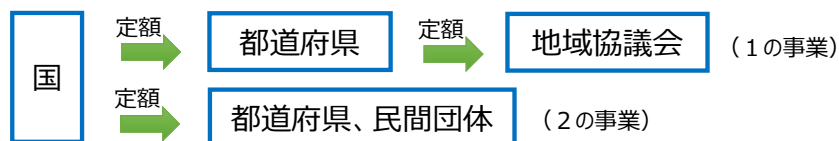
農村RMO研究会による情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

農村型地域運営組織（農村RMO : Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



農山漁村振興交付金のうち
中山間地農業推進対策（農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業）
農村RMOモデル形成支援

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、
生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

事業要件等

事業内容：中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活環境（買い物・子育て等）など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化しているため、地域コミュニティの維持に資する活動を行う農村RMOの形成を推進

対象地域：過疎、特定農山村、振興山村、離島、半島、沖縄、奄美、小笠原、特別豪雪地帯、指定棚田、旧急傾斜法の指定地域、農林統計上の中山間地域

実施主体：複数集落※を含む地域協議会
※ 集落の単位は、農林業センサスの農業集落

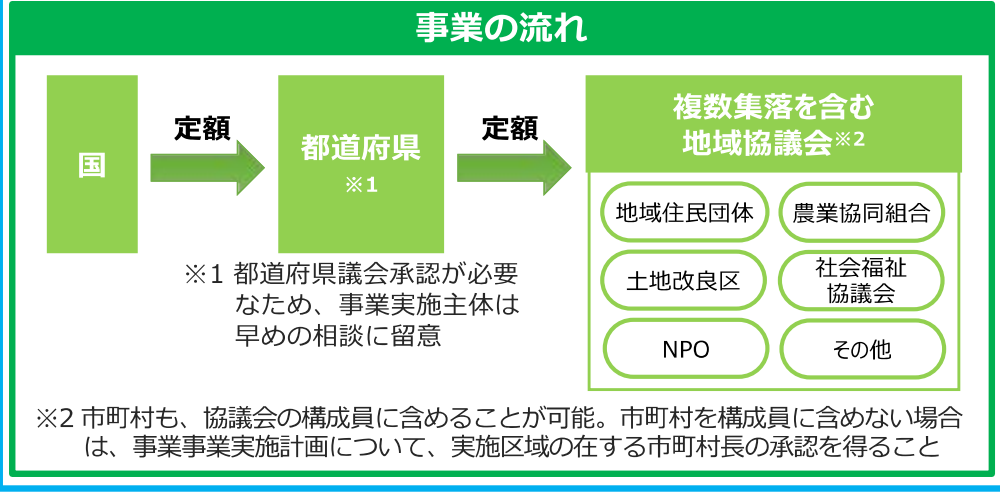
交付率（上限）：定額（1,000万円(年基準額)×事業年数）

実施期間：最大3年間

交付対象経費

旅費(調査等旅費、委員等旅費)、諸謝金、委託費、事務費(通信運搬費、報酬・給与等)、※土地基盤・機械・施設等整備費
(実証ほ場の整備等の簡易なハード整備を含む)

※土地基盤・機械・施設等整備費については、事業への位置づけや必要性のほか、実証に必要な最小限の範囲となっているか等について、個別具体的内容で確認



取組内容

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を推進。
(デジタル技術活用は必須条件ではない)

将来ビジョンの作成（地域の話合いにより共通認識を醸成）
※ 将来ビジョンは、事業初年度に策定する。なお、既に同様なものが策定されている場合は、それを活用することも可

【集落点検で現状を確認】 【アンケートで意向を把握】 【ワークショップで合意形成】

農用地保全に関する取組（持続的な農用地の保全）

【棚田の保全や景観保全】 【遊休農地の解消】 【スマート農業導入を検討】

地域資源活用に関する取組（農産物を含む地域資源の活用）

【直売所等での販売】 【特産品の試作】 【インターネットを活用した販路拡大】

生活支援に関する取組（農村地域における生活支援）
※ 生活支援の実証に取り組む場合は、農用地保全に関する取組や地域資源活用に関する取組と関連した取組であること

【集出荷と併せた買い物支援】 【貨客混載（農作物）】 【テレビ画面で買い物支援】

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 実施状況

R6.1.22 時点

中国四国

島根県（7地区）

- 31 和田地区まちづくり推進委員会（浜田市）
- 32 今福まちづくり委員会（浜田市）
- 33 佐田地域づくり協議会（出雲市）
- 34 久利・大屋地区小さな拠点推進協議会（大田市）
- 35 池田集落協定運営委員会（大田市）
- 36 躍動と安らぎの里づくり鍋山（雲南市）
- 37 出羽地区運営協議会（邑南町）

岡山県（1地区）

- 38 吉縁起村協議会（真庭市）

広島県（3地区）

- 39 石原集落地域振興協議会（三次市）
- 40 田幸地区町内会連合会（三次市）
- 41 庄原市山内集落地域振興協議会（庄原市）

徳島県（3地区）

- 42 加茂谷RMO推進協議会（阿南市）
- 43 椿町農村RMO運営組織協議会（阿南市）
- 44 赤松地区農村RMO推進協議会（美波町）

愛媛県（1地区）

- 45 奥松瀬川地区農村活性化協議会（東温市）

高知県（4地区）

- 46 本山町農村みらい会議（本山町）
- 47 明るい柳野を創る会（いの町）
- 48 集落活動センター「四万川」推進委員会（梶原町）
- 49 （一社）三原村集落活動センターやまびこ（三原村）

九州

長崎県（1地区）

- 50 根獅子・飯良まちづくり運営協議会（平戸市）

熊本県（2地区）

- 51 菊鹿さきもり隊（山鹿市）
- 52 くまむら地域再生協議会（球磨村）

宮崎県（2地区）

- 53 酒谷地区むらおこし推進協議会（日南市）
- 54 東米良地区1000年協議会（西都市）

鹿児島県（2地区）

- 55 北山校区コミュニティ協議会（始良市）
- 56 天城町地域づくり協議会（天城町）

関東

長野県（3地区）

- 8 戸隠地域づくり協議会（長野市）
- 9 小谷村農村地域づくり協議会（小谷村）
- 10 秋山郷地域づくり協議会（栄村）

北陸

新潟県（2地区）

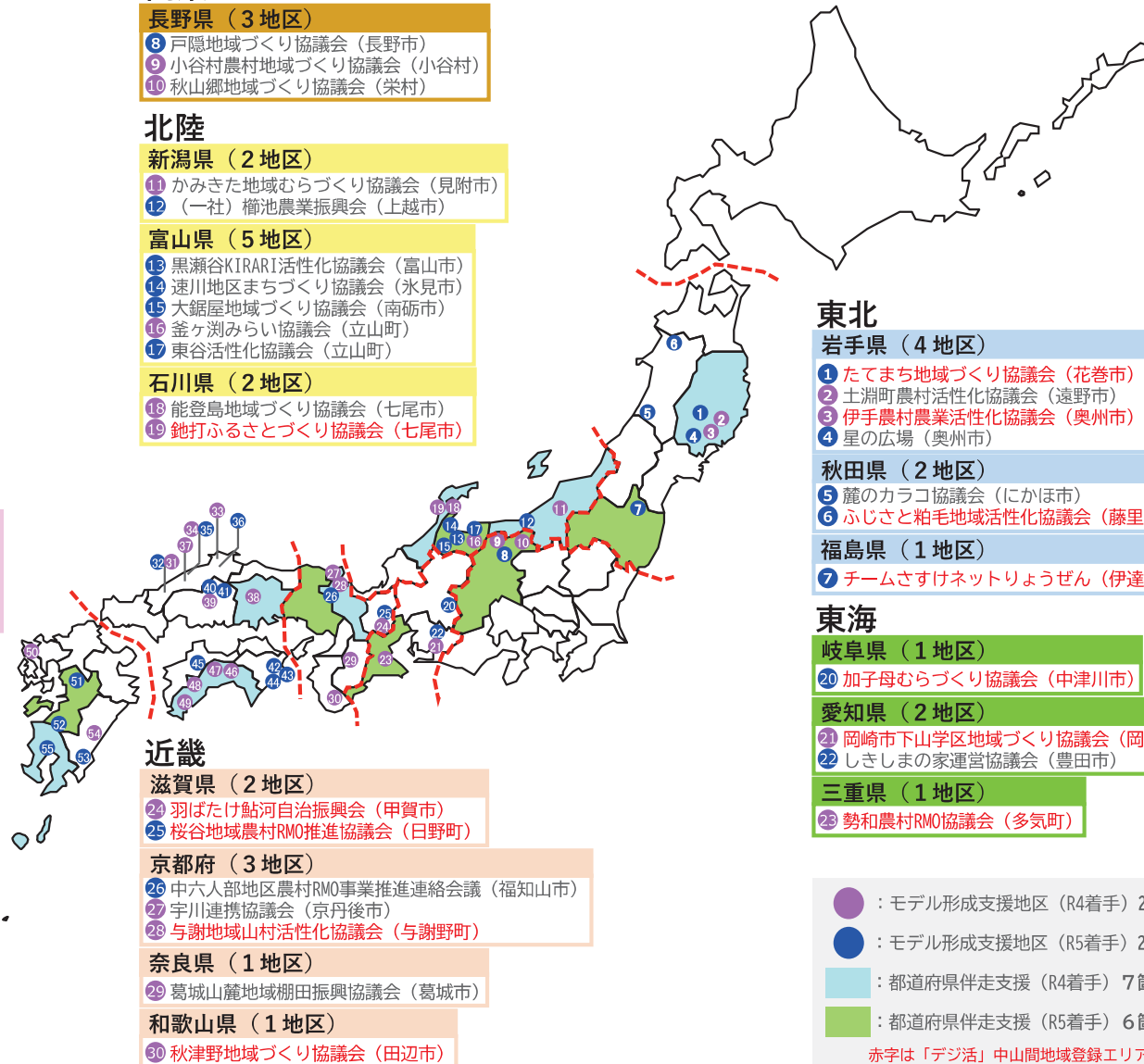
- 11 かみきた地域むらづくり協議会（見附市）
- 12 （一社）櫛池農業振興会（上越市）

富山県（5地区）

- 13 黒瀬谷KIRARI活性化協議会（富山市）
- 14 速川地区まちづくり協議会（氷見市）
- 15 大鋸屋地域づくり協議会（南砺市）
- 16 釜ヶ淵みらい協議会（立山町）
- 17 東谷活性化協議会（立山町）

石川県（2地区）

- 18 能登島地域づくり協議会（七尾市）
- 19 鉦打ふるさとづくり協議会（七尾市）



東北

岩手県（4地区）

- 1 たてまち地域づくり協議会（花巻市）
- 2 土淵町農村活性化協議会（遠野市）
- 3 伊手農村農業活性化協議会（奥州市）
- 4 星の広場（奥州市）

秋田県（2地区）

- 5 麓のカラコ協議会（にかほ市）
- 6 ふじさと粕毛地域活性化協議会（藤里町）

福島県（1地区）

- 7 チームさすけネットりょうぜん（伊達市）

東海

岐阜県（1地区）

- 20 加子母むらづくり協議会（中津川市）

愛知県（2地区）

- 21 岡崎市下山区地域づくり協議会（岡崎市）
- 22 しきしまの家運営協議会（豊田市）

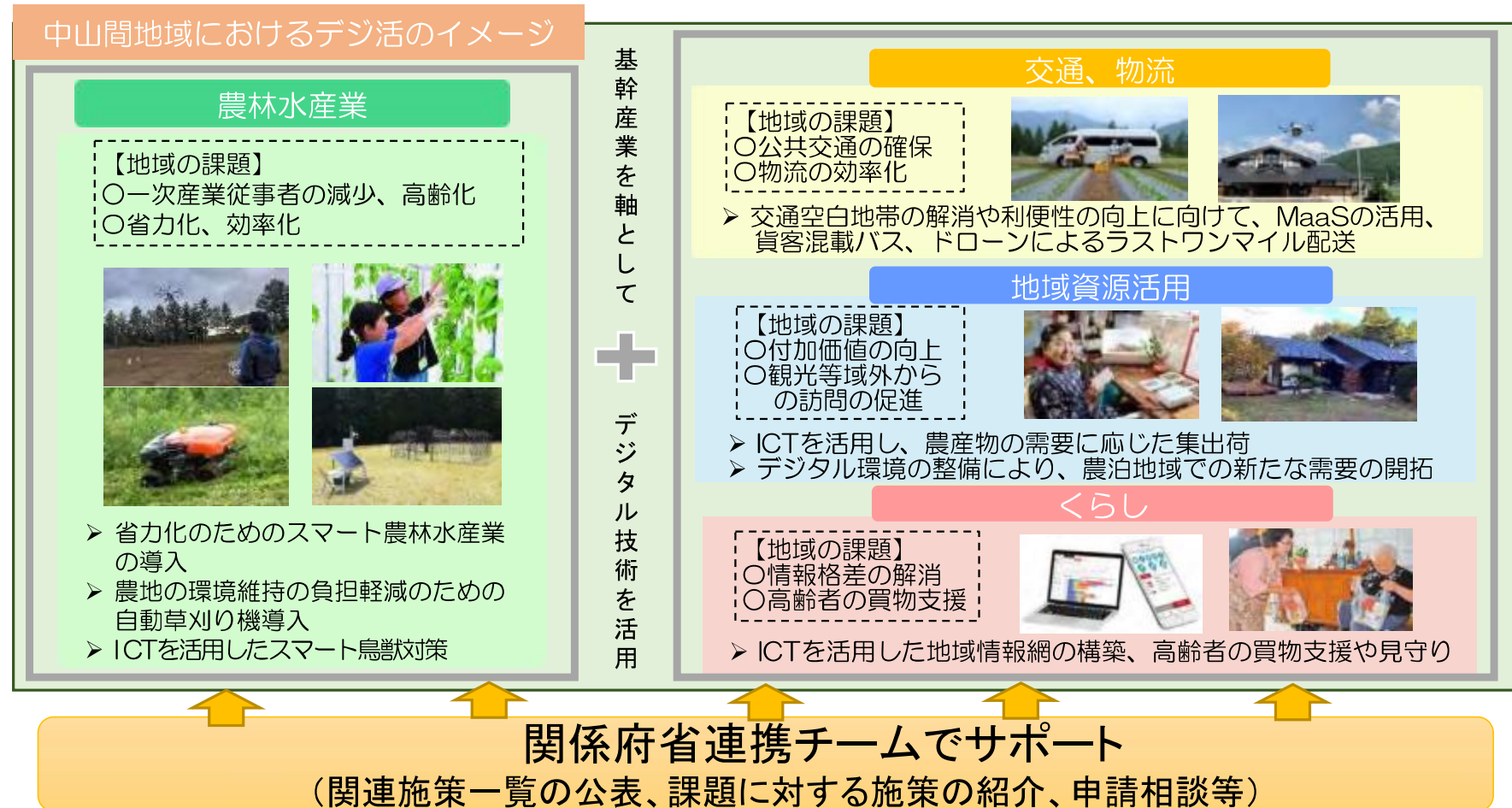
三重県（1地区）

- 23 勢和農村RMO協議会（多気町）

農村RMOホームページでは、本資料の他、各地区の概要も併せて掲載しています。
 （農村RMOホームページ）<https://www.maff.go.jp/j/nousin/nrmo/index.html>

「デジ活」中山間地域について

- 「デジ活」中山間地域とは、地域の基幹産業である農林水産業を軸として、地域資源やAI、ICT等のデジタル技術の活用により、課題解決に向けて取組を積み重ねることで、活性化を図る地域づくりを目指す地域。
- こういった地域で活動する意欲的な農村型地域運営組織（農村RMO）等（※）に対して、関係府省連携チームでサポート。



※①Digi田甲子園受賞地区、②③デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ：小さな拠点、デジタル実装タイプ：TYPE1)、④過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、⑤地域デジタル基盤活用推進事業、⑥みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）、⑦農村型地域運営組織モデル形成支援、⑧元気な地域創出モデル支援、⑨スマート農業実証プロジェクト、⑩デジタル林業戦略拠点構築推進事業、⑪デジタル水産業戦略拠点整備推進事業、⑫地域新MaaS創出推進事業、⑬日本版MaaS推進・支援事業、⑭地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）、⑮（運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち）運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業 から応募

「デジ活」中山間地域の取組への支援

1. 関係府省の関連事業から「デジ活」中山間地域を登録

＜小さな拠点や農村RMO等を対象とする事業＞

内閣府	総務省	経済産業省	農林水産省	国土交通省
● Digi田甲子園受賞地区 ● デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ：小さな拠点） ● デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ：TYPE1）	● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 ● 地域デジタル基盤活用推進事業	● 地域新MaaS創出推進事業	● みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート） ● 農村型地域運営組織モデル形成支援 ● 元気な地域創出モデル支援 ● スマート農業実証プロジェクト ● デジタル林業戦略拠点構築推進事業 ● デジタル水産業戦略拠点整備推進事業	● 日本版MaaS推進・支援事業 ● 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業） ● （運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち）運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

2. 「デジ活」中山間地域 関係府省連絡会議

＜「デジ活」中山間地域へのサポート＞

【関係府省】内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、経済産業省、環境省

【役割】関係府省の関連施策一覧作成・公表、活動のフォローアップ、課題の把握、施策紹介、申請相談

3. 「デジ活」中山間地域に係る関係府省の関連施策（一部抜粋）

＜関係府省の連携による「デジ活」中山間地域への支援＞



関連施策集は
こちら



内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省
● デジタル田園都市国家構想交付金 ● 地域活性化伝道師	● 地域情報化アドバイザー派遣制度 ● ローカル10,000プロジェクト	● 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等） ● 国宝重要文化財等保存・活用	● 重層的支援体制整備事業 ● 生活支援コーディネーター ● 遠隔医療関連施策
農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省
● 農山漁村発イノベーション対策 ● 情報通信環境整備対策 ● 中山間地域等直接支払交付金	● 地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業	● 日本版MaaS推進・支援事業 ● 空き家対策モデル事業 ● ドローンを活用した荷物等配送	● 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金

4. 民間事業者等の協力によるサポート

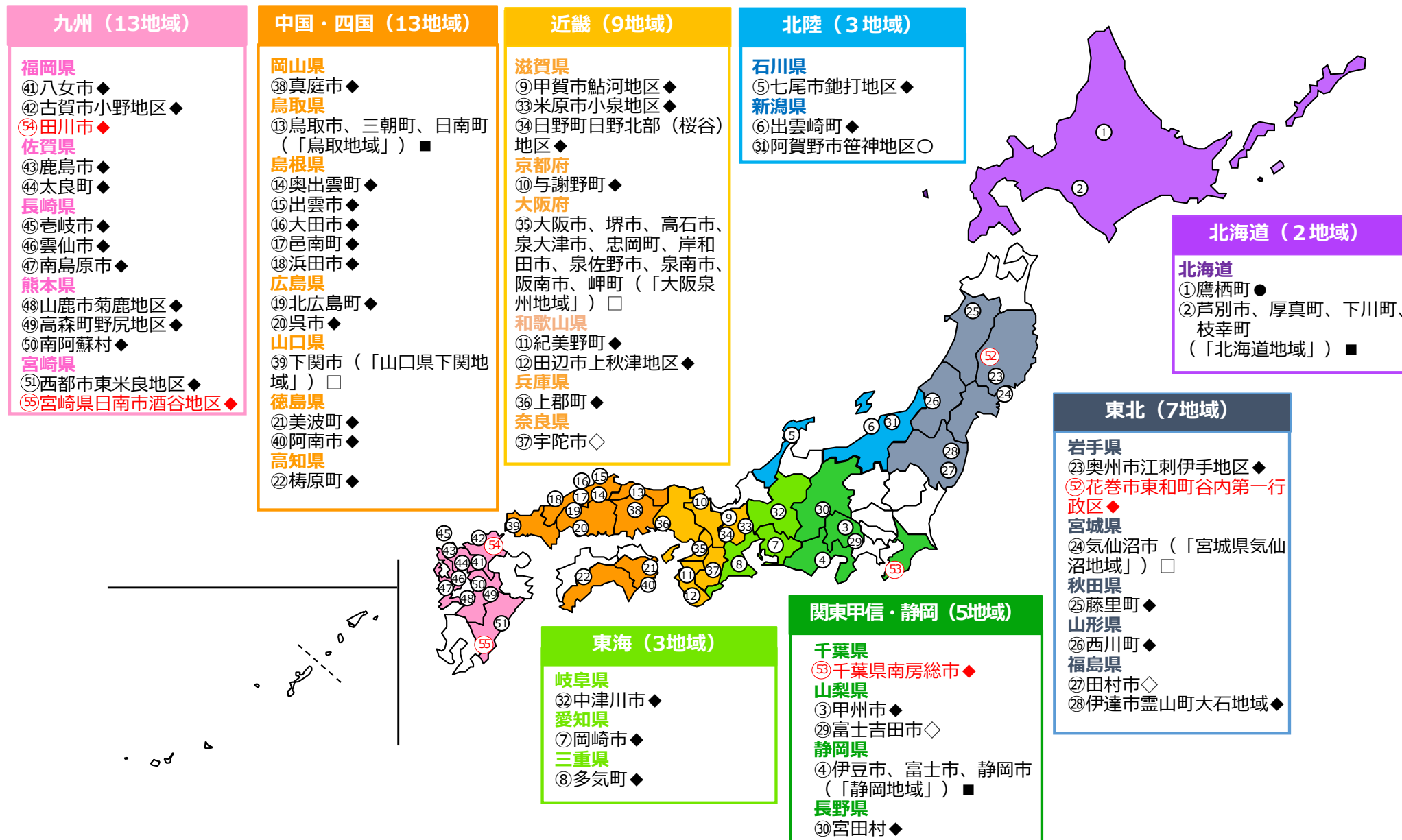
デジタル分野の専門家による支援や民間事業者とのマッチング、セミナー等を通じた情報提供

「デジ活」中山間地域の登録状況

33道府県55地域 (2024年1月22日時点)

デジタル田園都市国家構想総合戦略におけるKPI：2027年度までに150地域登録

●デジタル田園都市国家構想交付金：1地域、○過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業：1地域、◆農山漁村振興交付金事業：44地域、
■デジタル林業戦略拠点構築推進事業：3地域、□デジタル水産業戦略拠点整備推進事業：3地域、◇地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転実証調査事業）：3地域



農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策

【令和6年度予算額 8,389(9,070)百万円の内数】
【令和5年度補正予算額 525百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区【令和8年度まで】）

<事業の内容>

1. 最適土地利用総合対策【①、③、④は令和5年度補正予算含む】

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的な取組
- ② 土地利用構想図に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
- ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：＜ソフト＞定額（1,000万円/年、粗放的利用支援（※）1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年）、＜ハード＞5.5/10等】

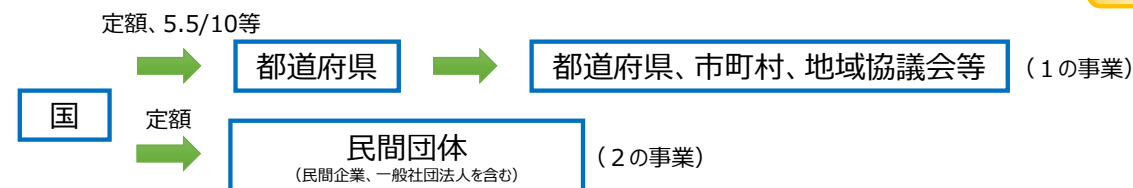
※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業【令和5年度補正予算】

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

Step 1

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施



【地域ぐるみの話し合い】



【土地利用構想の概定】



長大法面の芝生化



放牧

【農用地保全の実証的な取組】

Step 2

土地利用構想図を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施

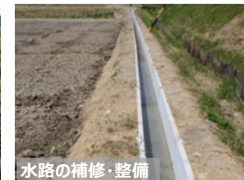


【土地利用構想図の策定】



伐根・整地

【粗放的利用のための条件整備】



水路の補修・整備

【農用地保全に資する基盤整備】



【農業用ハウスの整備】



【鳥獣緩衝帯】



【蜜源作物の作付け】



【計画的な植林】



【省力化機械の導入】

農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2665）¹²

- Step 1 で、地域ぐるみの話し合いにより、土地利用の概略構想から、実証的な取組行いつつ、3年以内に土地利用構想を策定
(定額：上限 1,000万円/年)
- Step 2 では、土地利用構想に基づく、農用地保全のための条件整備や各種取組を実施
(農用地保全のための簡易な基盤整備、農業環境整備(農業用ハウス等)：定率 5.5/10等、粗放的利用支援：定額 上限 10,000円/10a 等)
- 農用地保全を推進する農用地保全等推進員の措置(上限250万円/年)

Step 1 地域構想の策定		Step 2 農用地保全に資する取組			継続した取組 (5年以上)	
1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目		
土地利用の概略構想の整理・実証的な取組の実施		土地利用構想の策定				随時見直し
		農用地保全に必要な取組の実施				



土地利用構想の整理、構想図の策定

ソフト定額支援：上限1,000万円/年

- 複数の集落範囲による地域ぐるみの話し合いにより、土地利用の概略構想を整
- 営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分
- 実証的な取組を通じて「土地利用構想」に反映



事業の円滑推進を図るため、全国サポート事業により、取組内容の確認、達成状況の確認、優良事例の横展開等を全国的に支援

農用地保全に資する活動 (ソフト定額支援：上限1,000万円/年)



これまでと違った農地の活用にあたり、
技術や知識を有する者が各種取組を
コーディネート
(農用地保全等推進員：上限250万円/年)

※ 活性化計画を作成していること
又は作成することが確実であること。

農用地保全のための基盤整備等 (ハード定率支援: 5.5/10等、交付上限: 2,000万円/年)



粗放的利用の取組 (ソフト定額支援：上限10,000円/10a 又は 上限5,000円/10a)



農用地保全等推進員の活動

最適土地利用のための総合対策と一体的に行う農用地保全等推進員の概要

- 粗放的土地利用を定着させ持続するためには、現場に馴染みが少ない中で、これまでと違った方法で農地を活用していく必要
- そのためには、活性化計画の提案、土地利用の権利関係の調整のみならず、様々な農用地活用者からの相談や技術的な知識を有する者による現場でのコーディネートが必要不可欠

【農用地保全等推進員の役割】

< 技術や知識 >



放牧の取組
(家畜の種類の選定、環境整備 等)



養蜂家と連携した蜜源作物
(市場調査、熊対策 等)



ミツマタの取組
(販路調査、管理方法 等)



緑肥作物／有機農業の取組



計画的な植林
(樹種の選定、管理方法 等)

< 土地利用者 >

【様々な農用地活用の候補者】

福祉関連：社会福祉協議会、介護施設、生活支援コーディネーター
公民館関連：社会教育士、青年団、婦人会、敬老会
学校関連：PTA、地域の小中学校
若者：地域おこし協力隊、新規就農者
放牧：畜産農家
蜜源：養蜂家
地域との連携：地域の企業や商工会

など



生活困窮者の農園利用



高齢者の介護予防



障害者・福祉施設との連携



企業のCSR活動
(農地保全活動の連携)



地域おこし協力隊の活動



新規就農者



婦人会による特産物活用



農業体験を通じた環境教育



農用地保全等推進員

地域の土地利用構想を実現するため、豊富な経験のある農林業・福祉・地域振興OBや商工会OB等を活用

〔活性化計画を作成又は作成することが確実であること〕

地域の最適な土地利用構想が実現・持続

農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

【令和6年度予算額 780（780）百万円】

<対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある**地域資源の活用**等を通じた**所得・雇用の増大**を図る取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への**販売促進、付加価値の向上**等を通じた**地域経済の活性化**を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限1,000万円/地区）】

2. 商談会開催等事業

① 商談会開催支援

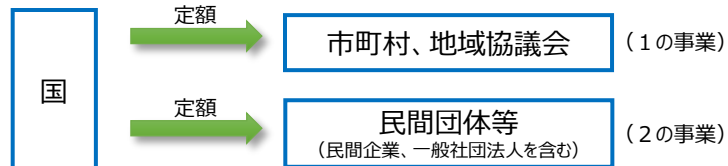
バイヤー等との商談会や販売会の開催など、山村の地域資源を活用した商品の**販路開拓に向けた取組**を支援します。

② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要な**マーケティングのノウハウに係る基礎講習**、ビジネスモデル作成に関する**実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 山村活性化対策事業

地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

地域資源を活用するための 合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等



合意形成・計画づくり

地域資源の消費拡大や販売促進、 付加価値向上等を図る取組

地場農林水産物を使った地域産品づくり
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討、ECサイトの立ち上げ 等 地域産品の加工・商品化



地域資源を活用
したビジネス創出
の支援

2. ②山村振興セミナー支援
外部専門家によるマーケティングに関する基礎講習
ビジネスモデル作成に関する企画コンペ形式WS

2.①商談会開催支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会・
販売会の開催・運営、販売力向上セミナー 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大
に向けた取組の推進

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2498）

山村活性化対策事業 支援内容・助成対象

支援内容

資源量調査・資源確保策対応：地域資源の賦存状況・利活用状況調査、栽培講習会等

人材育成：地域ワークショップ開催、技術取得・技術普及向け研修会実施等

商品開発・既存商品改良等：地域資源を活用した新商品開発（既存商品改良）、市場調査（試験販売）、名物メニュー・観光プログラム開発、モニターツアー実施等

販路開拓・拡大：キャッチコピー作成、ブランディング戦略検討、広報活動、展示商談会出展、HP（ECサイト）立ち上げ等

助成対象

役務費、委託料、資材等購入費、機械賃料、人件費、旅費 等

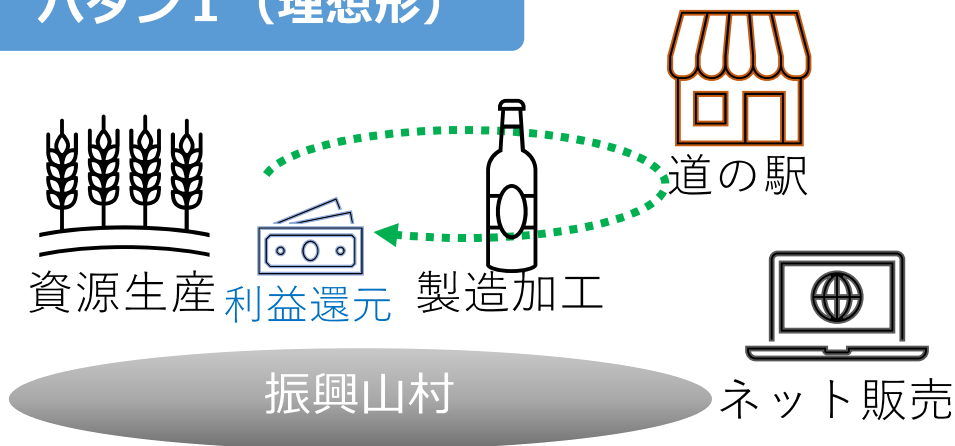
（補助率：1地区当たり上限 年間1,000万円×3年間まで（定額＝100％））

山村活性化対策事業 実施要件・実施主体

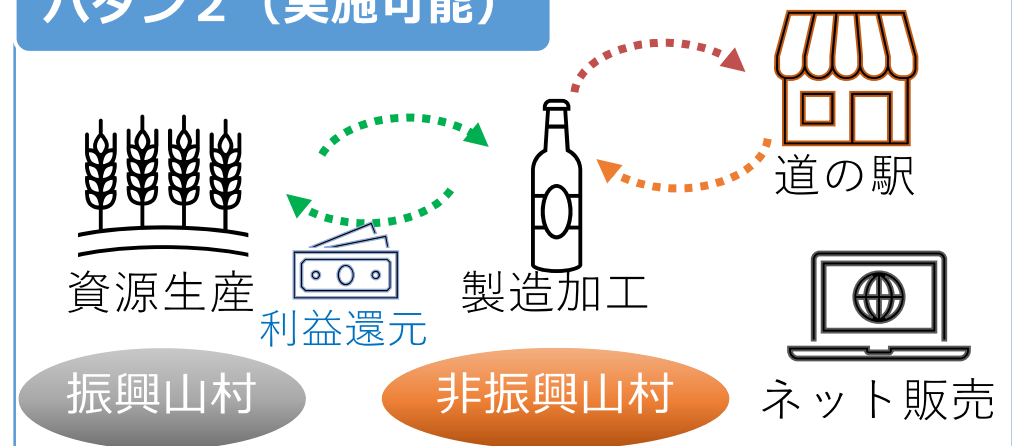
事業実施要件

- **山村振興計画**（H27法改正を踏まえたもの）が作成されていること
- 振興山村の地域資源を活用し、振興山村の所得・雇用を増大する取組であること（雇用、販売額等の増大に関する目標を設定）

パターン1（理想形）



パターン2（実施可能）



事業実施主体

- 振興山村を有する市町村
- 振興山村を有する市町村を構成員に含む地域協議会（※）
（※市町村役割：経理事務の監督）

中山間地域等対策のうち
中山間地域所得確保対策＜一部公共＞

【令和5年度補正予算額 15,903百万円（優先枠を設けて実施）】

＜対策のポイント＞

中山間地域において農家所得を確保するため、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編（スマートフードチェーンの構築）、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、**地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援**します。

＜事業目標＞

中山間地域の所得向上に資するなど、新たに地域資源を活用した取組等を行う地区を250地区創出〔令和6年度まで〕

＜事業の内容＞

中山間地農業ルネサンス事業の地域別農業振興計画を策定済みの地域において、**地域の農業所得確保に向けた取組を支援**します。計画策定に際し、第三者の参画を得て所得確保の確実性を高めます。

1. 中山間地域所得確保推進事業

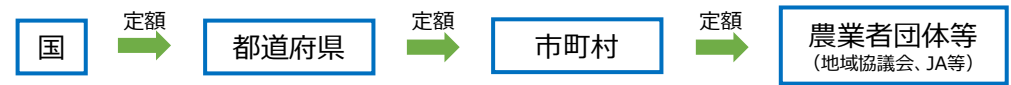
80百万円

- ① マーケット調査
国内市場、海外市場に関する調査を支援します。
- ② 消費者動向調査
農産物、農産物加工品に関する動向調査を支援します。
- ③ 生産・加工・流通・販売現況調査・分析
地域において、農業生産、農産物加工、それらの流通、販売に関する現況の調査・分析、生産から販売までのネットワークの再構築やスマートフードチェーン構築検討を支援します。
- ④ 生産・販売戦略の検討
これらの調査結果等を踏まえた国内販売や輸出戦略の検討を支援します。
- ⑤ 中山間地域所得確保計画の作成
販売額の増加（10%以上）、流通・加工コストの削減（10%以上）のいずれかの目標を設定します。
- ⑥ 計画の実践・改定（販路拡大、スマートフードチェーンの構築等）

2. 関連事業による優先枠の設定

15,823百万円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

中山間地域所得確保推進事業【80百万円】

中山間地域の所得確保に向けた計画作成に必要な取組を選択して実施

〔対象地域〕 特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域、豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域 等

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等

〔実施期間〕 1年間 〔交付率(上限)〕 定額（500万円／地区）

〔実施主体〕 地方公共団体、農業者団体等



関連事業による優先枠の設定【15,823百万円】

事業実施計画に以下の関連事業を位置づけた地域は、優先的に採択・配分

- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
- 産地生産基盤パワーアップ事業
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
- 鳥獣被害防止総合対策

事業要件等

事業内容：中山間地域において、農家所得を確保するため、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編（スマートフードチェーン*の構築）、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、地域の**農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援**します。

また、令和2年度～4年度補正中山間地域所得確保推進事業にて策定された所得確保計画の計画期間内において、成果目標の達成が困難と認められる場合に限り、**計画の見直しと実践を支援**します。

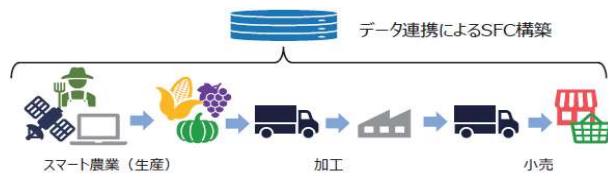
対象地域：過疎、特定農山村、振興山村、離島、半島、沖縄、奄美、小笠原、特別豪雪地帯、指定棚田、旧急傾斜法の指定地域、農林統計上の中山間地域

実施主体：都道府県、市町村、地域協議会、農業者団体等

補助率：定額（最大500万円/地区）

*スマートフードチェーン(SFC)とは？

生産から流通、加工、消費までのデータの相互利用を可能にし、農業における超スマート社会の実現を目指すこと。



事業の流れ



事業内容

①マーケット調査（国内市場・海外輸出）

→国内市場、海外市場に関する調査(事業着手前にターゲットとするマーケット(国内市場、海外輸出)及び具体的な地域を設定) 等

②消費者動向調査

→地区で生産している農産物や加工品に関する消費者の評価調査、新たに生産を検討している商品のモニター調査 等

③生産・加工・流通・販売の現状分析

→生產品目・数量・出荷実績、流通ルート・流通量、販売先・販売量等に関する実態調査・分析、事業再編等の見直し検討 等

④生産・販売戦略の検討

→購買(顧客)ターゲット、販売品目、販売経路等、ターゲットマーケティングの実施、商品の表現コンセプトの開発 等

⑤所得確保計画の策定又は見直し

→販売額の増加（10%以上）、流通・加工コストの削減（10%以上）のいずれかの目標を設定
計画の見直しを行う場合は、目標の見直しも可能

⑥所得確保計画の実践

→計画に定めている取組のうち、計画初年度又は計画見直し年度の取組を実践

※①～④は地区の実情に応じて選択して実施、⑤、⑥は必須（計画の見直しを行う場合も同様）

お問い合わせ先（担当・連絡先）

事業	中山間地域所得確保対策 交付金(R5補正)	農山漁村振興交付金			
	中山間地域所得確保推進対策	中山間地農業推進対策		最適土地利用総合対策	山村活性化対策
		中山間地農業ルネッサンス 推進事業	農村RMO形成推進事業	最適土地利用総合事業	
	中山間地域所得確保推進事業	元気な地域創出モデル支援	農村RMOモデル形成支援	最適土地利用推進事業、〃整備事業	山村活性化対策事業
担当	東海農政局 農村振興部 農村計画課				
	課長補佐(直接支払) 土地利用計画係	課長補佐(直接支払) 直接支払係	課長補佐(直接支払) 直接支払係	課長補佐(業務) 農地転用係	課長補佐(直接支払) 土地利用計画係
連絡先	住所: 〒460-8516 名古屋市中区三の丸1-2-2 電話: 052-201-7271(代表) 電話: 052-223-4629(ダイヤルイン)				